

**相談無料**

(2021年8月31日まで)



**仙台弁護士会**

# 新型コロナでお悩みの方、 弁護士に相談しませんか？

あなたのお住まいのお近くの弁護士が相談をお受けします。

たとえば

会社を解雇されてしまい、今月の家賃が支払えない…

飲食店をしているが、度々の時短要請で営業を続けられるか不安…

コロナ禍での特別なローン減免制度が始まったと聞いたんだけど、自分も使えるのだろうか？

などなど

相談をご希望の方は

【仙台弁護士会法律相談センター(直通)】

※宮城県内にお住まいの方が対象です。



**022-223-2383**

(受付時間 平日9:00~17:00)



○上記連絡先にて相談予約を行ってください。(通話料が発生します。)

○ご予約の日時に、お住まいの最寄りの法律相談センターにお越しいただくか、担当弁護士から折り返しのお電話をさせていただきます。

○同一案件について1回のご利用が可能です。

【全国统一ひまわりお悩み110番(全国共通)】

※全国どこからでも。最寄りの法律相談センターに繋がります。(通話料が発生します。)



おなやみ 110番

**0570-783-110**